

第18回日米文化教育交流会議（カルコン）共同声明（仮訳）

1997年5月8日・9日

ワシントン D.C.

日米両国の政府、財界、学界はじめ種々の分野の代表により構成される日米文化教育交流会議（カルコン）は、1997年5月8日及び9日、ワシントンD.C.のナショナル・プレス・クラブにおいて第18回合同会議を開催した。

第18回合同会議においては、株式会社東芝相談役の佐波正一氏及びイエール大学神学部学部長のリチャード・ウッド教授が議長を務めた。

カルコンは、ケネディ大統領と池田総理大臣との合意により1962年に発足して以来、日米両国間の文化及び教育に関する重要な諸事項に対して日本及び米国における官民各層の関心を喚起すべく、その役割を担ってきた。

合同会議には、クリントン大統領と橋本総理大臣から祝賀のメッセージが寄せられた。両メッセージは共に幅広い国民交流の重要性を呼び掛けた。

芸術交流及び国民交流について

日米両国のパネルは、最近日本政府によって実施された芸術交流及び国民交流の分野での諸施策に注目した。これらは、米国における日本芸術紹介のための財源の増大、新規フルブライト・メモリアル・プログラムによる米国の初等中等教育の教員の訪日機会の増大並びに2001年を目処に日本で開催が予定されている大型の米国美術作品展等である。日本側は、この米国美術作品展への更なる資金援助及び保険の適用について米側援助の必要性を言及し、米側は可能な限りの協力を申し出た。

両パネルは、50周年を迎えたフルブライト・プログラムの成果に注目した。次いで両パネルは、米側による、最近の又は、現在継続中の諸施策を歓迎した。これらの施策には、インターナショナル・ビジターズ・プログラム並びに二つの新規事業が含まれる。新規事業の一つは、日本についての知識を持つ米連邦政府職員を養成するためのマンسفールド・フェロシップ・プログラムであり、もう一つは、米側高校生が沖縄での短期研修プログラムに参加できるよう、YFUに対する助成金の交付である。また、米側パネルは日米のNGOの長期的関係を奨励するプログラムを発表すると共に、有資格の

NGOが、より活発な事業を行うための、より確固たる法的基盤を取得することについて日本で行われている様々な努力を称賛した。

両パネルは、1995年に東京で開催された第17回カルコン合同会議以降の進展を確認した後、4つの議題、即ち、学部学生交流、情報ハイウェイへのアクセス、21世紀にむけてのカルコン及び将来テーマについて討議した。

学部学生交流

両パネルは、両国間のより良い理解と一層緊密な関係を築くために、1991年以来カルコンの優先事項である、日本に留学する米国人学部学生の数を大幅に増加させることの必要性を再認識した。また、この分野における過去2年間の双方の進展を歓迎した。

はじめに、米側による進展が報告された。海外留学プログラムやカリキュラムに関する詳細な情報を提供し、留学生の募集・カウンセリング等の支援サービスが目的の「クリアリングハウス」に対して、日米友好基金が資金を提供したことが報告された。これは1993年12月に発表された学部学生交流に関する共同ワーキング・グループによる達成目標を満たすものである。

次いで、米国側の報告として、日米友好基金及び米教育省がもう一つの事業、即ち、学部及びカリキュラム開発のためのプロジェクトに対して資金を提供したことが報告された。このプロジェクトの目的は、日本研究や日本語教育のプログラムが完備されていない米側機関のために、日本関係の問題に通じ、日本に関する題材を通常のカリキュラムに導入し得る教職員群を育成することにある。かかる教職員が学生達の日本への留学を奨励するものと思われる。

日本側パネルは「短期留学推進制度」という新しい奨学金制度における進展を報告した。このプログラムのもとで平成8年度に日本は514人の学部留学生を含む546人の米国人学生に財政援助を提供した。日本側パネルは更に、日本の国立大学における留学生のための英語による一学期もしくは一年間の特別コースの進展について報告した。既に8国立大学においてそのような特別プログラムが設置されており、更に3大学が1997年秋に同じようなコースの開設を準備している。

両パネルは、国立大学における学部学生交流の進展を称賛し、英語で授業が実施されるこのようなコースの継続的な開発に対して支援を行うことに合意した。米側は、日本の国立大学の様々なプログラムの代表者と米国の大学の教職員や実務担当者の間での継続的な対話を提案した。米側は更に、特定の大学からのみならず、様々な米国の学校からなるコンソーシアムからも、学生が日本留学プログラムに参加できるよう奨励方を日

本側に提起した。

両パネルは、高水準の学部学生交流プロジェクトの更なる発展のために、学部学生交流ワーキング・グループの継続を呼びかけた。

日本側パネルは、日本の国立大学における外国人教員の数が年々増加していることに言及した。文部省では外国人教員の増加などにより日本の国立大学の国際化が図られると期待している。

米側パネルは、年金の受給資格取得前に契約が打ち切りとなった国立大学の外国人教師の処遇及び日本の国立大学の国際化に向けての文部省の取組みに関して、質問書を提出した。

両国間の学生交流を推進させるためのより良い条件に関する討議の中で、日本側パネルは日本人学生によるビザ申請に関して米国大使館による拒否件数が増加していることを報告し、これに対する懸念を表明した。米側パネルは、申請された学生ビザの約95%が承認されており、この数字は過去7年間に亘り変化がないことを明らかにした。米国大使館は学生ビザ手続の透明性を約束した。

情報ハイウェイへのアクセス

両パネルは情報ハイウェイへのアクセス・ワーキング・グループの進捗状況を検討した。ワーキング・グループの日本側リーダーは、ワーキング・グループを代表して、以下の優先順位による7つの行動指針を披露した。

1) 日本書誌データベース

基本的な日本の書誌データベース、とりわけ JMARC¹⁾、雑誌記事索引及び NACSIS²⁾ 書誌カタログ情報を、インターネットその他の通信手段で容易に利用できるように措置すること。これらは、日本国外での使用に便利な料金体系及び支払い方法を伴うものとする。

2) 政府、行政情報

各種統計データ、審議会報告書、政策関連資料など、公開の政府資料を、インターネットその他の通信手段で利用可能にすること。

政府関係或いはその他の有益なデータを検索又はアーカイビングするための利

¹⁾ JMARC - 国立国会図書館の機械可読総合目録

²⁾ NACSIS - 学術情報センター

用しやすい仕組みを日米双方で工夫し、インターネットその他の手段を通じてオンラインにより一般に利用可能にすること。

3) ドキュメント・デリバリー・サービス

原報についての海外からの需要に対して、日米両国の図書館、情報サービス機関のドキュメント・デリバリー・サービス（原報提供サービス）を改善すること。

4) 日本語情報を取り扱うユーザーの為の研修プログラム

日本の国外からも日本語情報をより広範に利用できるよう、米国内の日本情報専門家及びそのユーザーのための研修プログラムを支援すること。

5) 日本語テキストの非日本語OSハード上での解読

日本語用OSがないハードの上で日本語テキストの解読及び／又は操作を可能にし、しかも広く入手可能で廉価なソフトの更なる開発を奨励すること。

6) 新聞・雑誌記事索引

インターネットその他の通信手段で利用可能な情報に、新聞・雑誌記事の索引及びその全文を追加すること。国外にあっても、利用しやすい料金体系及び支払方法の下でこれらの情報が利用し得ること。

7) 日英翻訳

日本語情報の国外でのより広範な利用を計るため、日本語を英語に翻訳するための効果的かつ有効な機械翻訳ソフトの開発を呼び掛けること。

ワーキング・グループの米側リーダーは、以下の事項を報告した。

1. 国際的なドキュメント・デリバリー／図書館間貸出サービスを改善するための小委員会がARL／AAU¹⁾プロジェクトに設置された。この小委員会は、日米間のドキュメント・デリバリーの方法について日本側対応機関と検討を進める。
2. NACSISデータベースの利用方法に関する米国の司書の為の研修プログラムが国際交流基金日米センターの助成により設けられた。
3. NACSISデータベースが新たに利用可能となったことを米国の研究図書館に広報する努力が行われている。

¹⁾ ARL - 研究図書館協会

AAU - アメリカ大学協会

4. 討議の過程で、米側は、ワーキング・グループを支援するために対応機関との協力関係を構築することが望ましいことを報告した。

米側パネルは、日本側ワーキング・グループの努力を称賛し、これらの領域においての成果を可及的速やかに達成することが重要であることを強調した。特に、日本国内で公開されていて容易に入手可能な情報をインターネットを通じて海外からアクセスできるように、その実現を要望した。とりわけ、米側パネルはこのようなアクセスの実現に関して日本側の協力を要請した。

21世紀にむけてのカルコン

両パネルは、日米関係の基礎は「共通の価値観及び関心を分かち合うこと」にあるという、橋本総理とクリントン大統領との間で署名された1996年4月17日付共同宣言を引用しつつ、日米両国間に友情と信頼のための確固たる土台を構築するには文化・教育交流プログラムの推進が必要であることを確認した。

日米両パネルは、上記に基づき、次の方法によってカルコンの影響力を強化することが必要であると合意した。

1. 提言を効果的にフォローすることで、カルコンの存在意義を高めること
2. 両パネルの機能強化
3. カルコンの構造強化
4. カルコンのビジビリティの向上
5. 日米協力をとりまく国際情勢への配慮
6. 具体的な成果や事業の実施につながる活動の展開

更に両パネルは、次回合同会議の準備及び効果的な実施を目的として、隔年開催の日米合同会議の中間年に両委員長が会合を持つことを推奨した。また、両パネルは、草の根交流に寄与するとの観点から、合同会議の地方都市での開催についてその有用性を認識した。

将来のテーマ

日本における米国研究及び米国における日本研究に関する調査報告がカルコンで披露された。また米国における日本語教育の奨励、発展の重要性が確認された。両国パネルは、日本語教育の分野における国際交流基金の事業を高く評価し、引き続きこの分野で

の活動を奨励した。日本の大学及び高校における米国研究の強化が指摘され、米側パネルは、必要に応じ、その目的に向けての協力を約束した。

カルコンは、今後共、学部学生交流及び情報ハイウェイへのアクセスを取り扱うとの結論に達した。両パネルは、情報ハイウェイへのアクセス・ワーキング・グループ、学部学生交流ワーキング・グループの活動を引き続き支持することに合意した。カルコンは、日本における米国研究、米国における日本研究、並びに米国における日本語教育の3分野を優先課題としてその更なる進展に期待を表明した。

両パネルは、教育改革が日米両国にとって優先度の高い事項であり、両国がこの分野でお互いの経験を学びあうことができるとして、教育改革に関する共同研究を実施するよう米教育省及び日本の文部省に対して要請することに合意した。

日本及び米国でデジタル技術が公式の政策として採択されたことに伴い、カルコンはこうした技術を教育、芸術、文化の分野で如何に利用するかを検討する機会を有している。デジタル技術は関係情報（コンテンツ）を音声、ビデオ、データ等の様々なフォーマットに変換の上、提供することを可能にする。カルコンはこうした技術の最も適切な活用法を開発する貴重な機会を得ており、この点について第19回カルコン合同会議で提言を行うことを検討する。

非公式のタスクフォースが、国際的なレベルでの社会奉仕活動について、日米間での協力の可能性を検討する予定である。

両パネルは、暫定的に1999年春に日本で第19回カルコン合同会議を開催することに合意した。

以 上